

生活・事業を支えるための支援一覧



支援名	内容	問い合わせ
休業支援金・給付金	休業期間中に賃金が支払われない中小企業の雇用者へ日額最大1万1000円	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276
子育て世帯生活支援特別給付金 ※令和4年2月28日(月)まで	コロナの影響で収入が減少した人(ひとり親世帯・その他世帯)へ給付金を支給	こども未来課 ☎21-0288
市税の納税猶予	一時的に市税などを納付することができない場合に納税を猶予	税務課 ☎21-0215
国民健康保険税の減免	主な生計維持者の収入が3割以上減少するなど要件を満たす場合に減免	税務課 ☎21-0214
介護保険料の減免		介護医療連携課 ☎21-0258
後期高齢者医療保険料の減免	感染などで勤務ができなくなり、給与を受け取ることができなくなった人への手当金	介護医療連携課 ☎21-0258
国民健康保険・後期高齢者医療保険の被保険者向け 傷病手当金の支給		日本年金機構高梁年金事務所 ☎21-0570
国民年金保険料の免除・納付猶予	収入が減った人の国民年金の支払いを免除・納付猶予(令和2年2月分以降)	都市整備課 ☎21-0237
一時的な市営住宅の提供	住居を失う恐れがある人などに市営住宅を一時的に提供	高梁市生活あんしんサポートセンター ☎22-9111
住居確保給付金	住居を失う恐れがある人などへ家賃を支援	社会福祉協議会 ☎22-7243
緊急小口資金・総合支援資金	生活資金で困っている人へ特例貸し付け	福祉課 ☎21-0266
生活困窮者自立支援金	緊急小口資金等の特例貸付を利用できず、一定の要件を満たす世帯へ支給	月次支援金相談窓口 ☎0120-211-240
月次支援金	緊急事態宣言などの影響を受けた中小法人へ月20万円、個人事業者へ月10万円	産業振興課 ☎21-0229
高梁市店舗内等感染拡大防止対策支援補助金 ※令和4年1月31日(月)まで	感染防止対策で店舗の設備改修、または備品導入を計画している事業所へ最大10万円	ハローワーク高梁 ☎22-2291
高梁市サテライトオフィス等整備事業費補助金	多様な働き方を可能にするサテライトオフィスを市内に整備する費用の補助	産業振興課 ☎21-0229
雇用調整助成金	雇用者の休業などに対する休業手当を助成	岡山県信用保証協会 ☎086-243-1121 産業振興課 ☎21-0229
高梁市雇用安定助成金	国の雇用調整助成金の交付を受けた事業者に対し、その額の3%を上乗せして助成	
セーフティネット保証4号(突発災害)・5号(業況悪化)	運転資金や設備資金の融資認定	

個人向け

事業者向け

子育て世帯等臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の流行が長期化する中、子育て世帯を支援するため、0歳から18歳までの子ども1人当たり10万円の現金を支給します。

次の対象となる人は申請が必要です。 ※申請が不要な人については、令和3年12月24日に振り込みが完了しています。

対象 保護者などの令和2年中の所得が児童手当の所得制限限度額未満で、次のいずれかに該当する人

- ①令和3年9月30日時点で高校生など(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)の子どものみの保護者など
 - ②令和3年9月分の児童手当を受給している公務員
 - ③新生児(令和3年10月〜令和4年3月生まれ)の保護者など
- ※保護者などの住民票が市外にある場合は、住所地の市区町村にお問い合わせください。

支給額 子ども1人当たり10万円
支給手続き 対象となる可能性のある人には令和3年12月末に申請書を送付していますので、該当する人は必要事項を記入の上、同封の返信用封筒に入れて送付していただくか、こども未来課、または各地域局へ提出してください。申請書は市ウェブサイトからダウンロードすることもできます。

※受取口座の名義は申請者本人のもののみ有効です。
申請が必要な人・提出書類 18歳以下の高校生など(平成15年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)の子どものみの保護者など

- ①申請書
 - ②受取口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し
- ※18歳以下であっても結婚している場合は支給対象外となります。
令和3年9月分の児童手当を受給している公務員

キャッシュカードの写し

③令和3年9月分の児童手当を受給していることが分かる書類(支払通知書、継続認定通知書の写し、令和3年9月分の児童手当振込通帳の写し、証明書など)
新生児(令和3年10月〜令和4年3月生まれ)の保護者など

①申請書
②受取口座を確認できる通帳やキャッシュカードの写し
申請期限 3月31日(木)必着
※令和4年3月生まれの新生児分の申請は4月15日(金)まで
問 こども未来課 ☎21-0288



発熱や風邪の症状があるときは…「かかりつけ医」に相談！

風邪、インフルエンザ、そして新型コロナウイルス感染症の初期症状は、いずれも発熱や咳などです。こうした症状があるときは、職場や学校へは行かず、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

発熱や咳などの症状が出た場合

かかりつけ医がない

県ウェブサイトで探すか、
受診相談センターに電話で相談



かかりつけ医がいる

かかりつけ医に相談 かかりつけ医が、県の「診療・検査医療機関」でない場合は、紹介してもらえます。

受診相談センター(備北保健所) ☎ 21-2836 ☎ 22-8098 平日午前9時〜午後5時

夜間・土日曜日・祝休日は 一般相談窓口 ☎ 086-226-7877 ☎ 086-226-7817 へ

※受診の際は、必ず電話予約をし、マスクを着用して、なるべく公共交通機関以外を利用してください。また、付き添いはできるだけ少人数でお願いします。

新型コロナウイルスワクチン接種 電子証明書について

国内イベントや海外渡航などで必要になる新型コロナウイルスワクチンの接種証明書がスマートフォンアプリで発行できるようになりました。

利用手順① 次の機器および必要書類をご用意ください。
①マイナンバーカードが読み取れるスマートフォン(NFCタイプ eB対応端末/iOS13・7以上、またはAndroid OS 8.0以上)

②マイナンバーカードと暗証番号4桁(カード受け取り時に設定した券面入力補助用の暗証番号)

③(海外渡航者のみ)パスポート

利用手順② スマートフォンにアプリをインストールし、手順に従って利用してください。

※詳細な手順はデジタル庁のウェブサイトでご確認ください。



デジタル庁



iPhone用アプリ



Android用アプリ